

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【四半期会計期間】	第63期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	みらかホールディングス株式会社
【英訳名】	Miraca Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 鈴木 博正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03(5909)3335(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役 工藤 志郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03(5909)3337
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役 工藤 志郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期 連結累計期間	第63期 第2四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	83,850	96,335	175,388
経常利益(百万円)	12,071	13,850	22,669
四半期(当期)純利益(百万円)	7,236	8,130	12,311
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	5,357	3,407	15,383
純資産額(百万円)	106,477	115,989	114,523
総資産額(百万円)	150,451	198,441	207,868
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	124.25	139.48	211.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	124.02	139.23	210.99
自己資本比率(%)	70.5	58.3	54.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	12,056	14,018	23,583
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,230	2,763	47,854
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,537	9,540	15,927
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	37,931	26,129	24,729

回次	第62期 第2四半期 連結会計期間	第63期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	61.40	62.33

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社であるみらかホールディングス株式会社(以下「当社」という。)、富士レビオ株式会社、株式会社エスアールエル及びそれぞれの子会社・関連会社より構成されており、臨床検査薬の製造・販売、臨床検査の受託とヘルスケア関連の事業を行っております。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、受託臨床検査事業において、株式会社エスアールエルは、平成24年5月、株式会社群馬臨床検査センターの残株式全てを取得し完全子会社としました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

業績全般

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、欧州における債務不安が継続する中、中国経済の成長減速が長期化するなど、世界的な景気減速懸念が一段と深まる状況で推移しております。

わが国においては、東日本大震災からの回復基調が続いた一方、海外景気の減速や円高の長期化から、先行き不透明な状況となっております。

臨床検査業界におきましては、引き続き価格低下圧力及び同業他社との競争激化を反映して、厳しい事業環境が継続しております。

このような環境のなか、当社グループといたしましてはさらなる成長を遂げるための経営諸施策に積極的に取り組んでまいりました。

これらの結果といたしまして、当第2四半期連結累計期間の売上高は96,335百万円(前年同四半期比14.9%増)となりました。受託臨床検査事業において平成23年11月にCaris Diagnostics, Inc. (現・Miraca Life Sciences, Inc.)及びその子会社を傘下に有するCaris Life Sciences, Inc. (現・CDx Holdings, Inc.)を子会社化したこと及び既存事業において売上げが見られたことが主要因で増収となりました。利益面では、国内の臨床検査薬事業及び受託臨床検査事業において売上げに伴う増益が見られたほか、海外の臨床検査薬事業子会社において一過性要因による増益が見られたことから、営業利益は13,732百万円(前年同四半期比15.1%増)、経常利益13,850百万円(前年同四半期比14.7%増)、四半期純利益8,130百万円(前年同四半期比12.3%増)となりました。

セグメントの業績

イ．臨床検査薬事業

国内のCL-EIA系製品が増収となったこと及び海外子会社において開発受託契約の合意解約に伴う精算金収入(返還不要の契約対価残額の収入)が一過性で売上計上されたことが主要因で増収となりました。利益面では、製品の販売増による利益増のほか、上記一時的収益による影響から増益となりました。これらの結果、売上高は20,607百万円(前年同四半期比11.4%増)、営業利益は5,364百万円(前年同四半期比26.9%増)となりました。

ロ．受託臨床検査事業

平成23年11月にCaris Diagnostics, Inc. (現・Miraca Life Sciences, Inc.)及びその子会社を傘下に有するCaris Life Sciences, Inc. (現・CDx Holdings, Inc.)を子会社化したこと、また国内において新規項目にかかる増収及び震災影響からの回復による増収が見られたことが主要因で増収となりました。利益面では、国内において売上げによる利益増が見られたことから増益となりました。これらの結果、売上高は62,094百万円(前年同四半期比20.6%増)、営業利益は6,630百万円(前年同四半期比10.9%増)となりました。

ハ．ヘルスケア関連事業

滅菌事業につきましては、継続して受託病院の新規獲得に努めた結果、売上高は7,123百万円(前年同四半期比4.0%増)となりました。

治験事業につきましては、引き続き新規案件の獲得に注力したことから、売上高は3,216百万円(前年同四半期比3.1%増)となりました。

一方、食品検査事業及び環境検査事業を終了したことにより、一部で減収及び撤退費用が発生しました。

これらの結果、ヘルスケア関連事業の売上高は13,633百万円(前年同四半期比1.6%減)、営業利益は1,695百万円(前年同四半期比0.4%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,400百万円増加し、26,129百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は14,018百万円（前年同四半期12,056百万円の獲得）となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益13,683百万円、非資金支出項目である減価償却費5,267百万円及びのれん償却額1,491百万円があった一方、法人税等の支払額4,172百万円、仕入債務の減少1,063百万円及びその他の固定負債の減少880百万円があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は2,763百万円（前年同四半期4,230百万円の使用）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出2,183百万円及び無形固定資産の取得による支出485百万円があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は9,540百万円（前年同四半期2,537百万円の使用）となりました。その主な要因は、短期借入金の純減少額5,010百万円、長期借入金の返済による支出2,052百万円、配当金の支払額2,036百万円及びファイナンス・リース債務の返済による支出468百万円があったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、当社株式の買付提案等を受け入れるかどうかは、最終的には、当社株主のみなさまの判断に委ねられるべきものであり、当社株主のみなさまが適切な判断を行うためには、当社株式の買付け等が行われようとする場合に、当社取締役会を通じ、当社株主のみなさまに十分な情報が提供される必要があると考えます。

そして、対価の妥当性等の諸条件、買付けが当社グループの経営に与える影響、買付者による当社グループの経営方針や事業計画の内容等について当社株主のみなさまに十分に把握していただく必要があると考えます。

しかし、当社株式の買付け等の提案の中には、会社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分または不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れをもたらすものも想定されます。

このような企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

当社は、平成19年5月23日に開催された当社取締役会において、以上の内容を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針とすることを決定いたしました。

・ 基本方針の実現に資する取組み

当社では、中期経営計画の着実な実行、積極的な株主還元、及びコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じて、企業価値・株主共同の利益の向上に取り組んでいます。以下に掲げるこれらの取り組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えています。なお、以下に掲げる取り組みは、その内容から、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものでないことは、明らかであると考えています。

1. 中期経営計画の実行を通じた企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

昨今、臨床検査業界は国内市場の成長鈍化とグローバル化の進展から、一段と厳しい競争の時期を迎えております。

このような状況のなか、当社グループは、「競争力の強化」、「新たな製品/サービスの創出」、「グローバル事業体制の推進」を基本方針として、国内シェアの拡大とグローバル化の推進に重点的に取り組み、これにより中長期的な利益成長の基盤を確立すべく、平成22年5月、平成22年度から平成25年度までの期間を対象とした新たな中期経営計画を策定いたしました。新たな中期経営計画の概要は以下のとおりです。

臨床検査薬事業

- ・国内におけるCL製品群の販売基盤の確立を短期的な最重要施策と位置付け注力するとともに、同製品群の本格的なグローバル展開のための活動を進めてまいります。
- ・試薬ラインナップのさらなる拡充とシステム機器の開発/改良を推し進め、顧客ニーズに的確に対応してまいります。
- ・中長期的な成長を見据え、新規領域・新規製品群に関する事業開発を強化いたします。

受託臨床検査事業

- ・開業医市場の拡大と検査技術基盤の変化（自動化・汎用化）に対応し、検査受託体制を集中型から分散型にシフトいたします。これにより開業医市場を含めた幅広い顧客ニーズに対応し、売上高の拡大につなげます。
- ・「標準化」をキーワードとして検査業務の再構築を進め、さらなるコスト競争力の強化に取り組みます。
- ・研究開発体制を充実させ、新たな検査サービスを他社に先駆けて導入することに努めます。これにより先端的な特殊検査から一般検査までのラインナップを充実し、総合的な受託体制を整えます。

ヘルスケア関連事業

- ・滅菌事業及び治験事業において引き続き事業拡大に努めるほか、各事業の競争力に応じた成長施策を進めてまいります。

M&A、事業開発の推進

- ・M&Aと新規事業開発を引き続き重点課題として位置付け、既存領域強化と周辺領域開発のためのM&Aに積極的に取り組んでまいります。

2．積極的な株主還元を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では、将来の経営環境の変化と潜在的な成長機会への投資に備え、必要な内部留保を充実させながら、配当と自己株式取得を中心に株主のみなさまに積極的な利益還元を図っていくことを目標としています。

3．コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では平成17年6月より委員会設置会社に移行し、監督と執行を明確に分離し、業務執行を迅速に展開できる執行体制を確立しております。コーポレート・ガバナンス体制の観点からは、取締役9名のうち5名を独立性の高い社外取締役とし、法令に従って監査委員会、報酬委員会、指名委員会を設置してさらなる経営の透明性確保、公正性の向上を目指した取り組みを継続しています。インセンティブ・報酬の観点からは、企業価値・株主共同の利益を向上させることを最重要課題と位置付け、執行役に対する業績連動型報酬制度を導入するとともに、業績との連関が高くない退職慰労金制度を廃止し、また株主のみなさまと執行役その他従業員の利益を共有化する目的からストックオプション制度を導入しております。これら執行役・取締役に対する報酬は有価証券報告書、事業報告にて開示させていただいております。その他、株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けた施策として、株主のみなさまが適切な議決権行使をしていただく時間を確保する目的から招集通知を株主総会の3週間以上前に発送するとともに、株主総会集中日を回避するなど、さまざまな施策を実施しています。また、これら適切なガバナンス体制の維持・強化の重要性から、内部統制システムの基本方針を定め、監査委員会による監査体制の強化、子会社・関連会社を含めた管理規程の整備を進め企業集団における業務の適正を確保するための体制を構築するなど、さらなる整備強化を進めております。

- ・上記の取組みが上記の基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

上記の取組みは、当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上に必要な内部留保の確保と株主のみなさまへの利益還元の適正な配分を図り、また、適切なコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化を図るものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するものであります。したがって、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,296百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,569,666	58,580,466	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	58,569,666	58,580,466		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日
新株予約権の数 (個)	1,217
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	121,700
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	3,480
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成30年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 4,115 資本組入額 2,058
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職もしくは辞任を含む。)がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権の分割行使はできないものとする(新株予約権1個を最低行使単位とする。) その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日 (注)1	51,000	58,569,666	78	7,863	78	23,585

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

- 平成24年10月1日から平成24年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ16百万円増加しております。

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,970.6	6.78
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,052.9	5.21
TAIYO FUND, L. P. (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	5300 CARILLON POINT, KIRKLAND, WA 98033 US (東京都品川区東品川2-3-14)	2,487.0	4.25
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	2,132.1	3.64
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	2,000.7	3.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,972.5	3.37
THE CHASE MAN HATTAN BANK, N.A. LONDON SEC S LENDING OM NIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行決済営 業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	1,559.2	2.66
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIE NT MELLON OM NIBUS US PEN SION (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行決済営 業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4-16-13)	1,544.4	2.64
STATE STREET BANK AND TRUS T COMPANY 505 223 (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行決済営 業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	1,465.5	2.50
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,272.2	2.17
計		21,457.4	36.64

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。
2. 株式会社みずほ銀行の株式数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式 2,131.5千株(持株比率 3.64%)を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。)

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 240,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,186,200	581,862	-
単元未満株式	普通株式 143,066	-	-
発行済株式総数	58,569,666	-	-
総株主の議決権	-	581,862	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株(議決権の数28個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
みらかホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目24番1号	240,400	-	240,400	0.41
計	-	240,400	-	240,400	0.41

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,866	20,164
受取手形及び売掛金	1 34,656	1 33,918
有価証券	4,000	6,000
商品及び製品	4,798	4,279
仕掛品	4,798	4,767
原材料及び貯蔵品	4,098	3,944
その他	8,592	7,882
貸倒引当金	1,590	1,352
流動資産合計	80,219	79,604
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	17,192	16,382
工具、器具及び備品(純額)	6,753	6,024
土地	8,932	8,928
その他(純額)	4,547	4,894
有形固定資産合計	37,426	36,230
無形固定資産		
のれん	2 47,907	2 43,613
顧客関連無形資産	22,805	20,898
ソフトウェア	3,881	3,120
その他	6,141	5,702
無形固定資産合計	80,735	73,336
投資その他の資産		
投資有価証券	1,607	1,400
その他	7,948	7,928
貸倒引当金	67	58
投資その他の資産合計	9,487	9,270
固定資産合計	127,648	118,837
資産合計	207,868	198,441

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,540	9,406
1年内償還予定の社債	230	230
短期借入金	6,910	1,900
1年内返済予定の長期借入金	4,095	4,067
未払金	5,085	5,345
未払法人税等	4,677	4,056
賞与引当金	4,353	4,514
その他	8,466	7,820
流動負債合計	44,359	37,341
固定負債		
社債	10,255	10,140
長期借入金	16,237	14,212
退職給付引当金	6,058	6,035
資産除去債務	674	681
その他	15,760	14,041
固定負債合計	48,986	45,111
負債合計	93,345	82,452
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,770	7,863
資本剰余金	23,492	23,585
利益剰余金	81,764	87,855
自己株式	518	521
株主資本合計	112,508	118,783
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27	6
為替換算調整勘定	1,578	3,123
その他の包括利益累計額合計	1,606	3,116
新株予約権	406	321
少数株主持分	2	-
純資産合計	114,523	115,989
負債純資産合計	207,868	198,441

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	83,850	96,335
売上原価	51,756	57,746
売上総利益	32,093	38,589
販売費及び一般管理費	20,158	24,857
営業利益	11,935	13,732
営業外収益		
受取利息	18	11
受取配当金	20	48
保険配当金	119	105
持分法による投資利益	21	-
資産除去債務戻入益	-	290
その他	148	236
営業外収益合計	329	693
営業外費用		
支払利息	47	280
賃貸費用	21	24
投資事業組合運用損	23	29
為替差損	42	53
持分法による投資損失	-	87
その他	59	99
営業外費用合計	193	574
経常利益	12,071	13,850
特別利益		
固定資産売却益	48	25
国庫補助金	31	-
新株予約権戻入益	-	95
その他	-	19
特別利益合計	79	141
特別損失		
固定資産除却損	105	67
減損損失	-	240
災害による損失	94	-
その他	150	0
特別損失合計	350	308
税金等調整前四半期純利益	11,800	13,683
法人税、住民税及び事業税	4,529	4,888
法人税等調整額	34	664
法人税等合計	4,563	5,553
少数株主損益調整前四半期純利益	7,236	8,130
四半期純利益	7,236	8,130

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,236	8,130
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24	21
為替換算調整勘定	1,855	4,701
その他の包括利益合計	1,879	4,722
四半期包括利益	5,357	3,407
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,357	3,407

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,800	13,683
減価償却費	4,777	5,267
のれん償却額	542	1,491
賞与引当金の増減額(は減少)	304	195
退職給付引当金の増減額(は減少)	145	21
貸倒引当金の増減額(は減少)	54	173
受取利息及び受取配当金	39	59
持分法による投資損益(は益)	21	87
支払利息	47	280
売上債権の増減額(は増加)	79	29
たな卸資産の増減額(は増加)	31	505
仕入債務の増減額(は減少)	418	1,063
未払消費税等の増減額(は減少)	139	175
その他の流動資産の増減額(は増加)	850	765
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,115	628
その他の固定負債の増減額(は減少)	240	880
その他	428	344
小計	14,992	18,408
利息及び配当金の受取額	39	60
利息の支払額	47	278
法人税等の支払額	2,929	4,172
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,056	14,018
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,365	2,183
無形固定資産の取得による支出	645	485
差入保証金の差入による支出	52	399
子会社株式の取得による支出	-	3
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	11	-
その他	179	307
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,230	2,763
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	158	5,010
長期借入金の返済による支出	112	2,052
ファイナンス・リース債務の返済による支出	421	468
株式の発行による収入	95	156
配当金の支払額	1,802	2,036
その他	138	129
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,537	9,540
現金及び現金同等物に係る換算差額	432	314
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,855	1,400
現金及び現金同等物の期首残高	33,076	24,729
現金及び現金同等物の四半期末残高	37,931	26,129

【会計方針の変更】

（減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ25百万円増加しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	203百万円	147百万円

2 無形固定資産ののれんは、のれんと負ののれんを相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
のれん	48,293百万円	43,935百万円
負ののれん	386	321

3 保証債務

連結会社以外の会社のリース債務等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
(有)タニモト	8百万円	(有)タニモト 5百万円
(医)春秋会	4	(医)春秋会 2
		その他 7
計	12	計 15

（四半期連結損益計算書関係）

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給与・賞与	5,587百万円	6,865百万円
賞与引当金繰入額	1,483	1,807
退職給付費用	377	421
減価償却費	941	1,675
のれん償却額	542	1,491
支払手数料	1,918	2,294
研究開発費	2,145	2,296
貸倒引当金繰入額	57	86

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	17,603百万円	20,164百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	18,500	6,000
有価証券勘定に含まれる取得日から 3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	2,499	-
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	671	35
現金及び現金同等物	37,931	26,129

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月25日 取締役会	普通株式	1,805	31	平成23年3月31日	平成23年6月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	2,039	35	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月23日 取締役会	普通株式	2,039	35	平成24年3月31日	平成24年6月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	2,158	37	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	臨床検査 薬事業	受託臨床 検査事業	ヘルスケア 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,502	51,490	13,857	83,850	-	83,850
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,621	1,086	143	2,852	2,852	-
計	20,124	52,576	14,001	86,702	2,852	83,850
セグメント利益	4,227	5,977	1,687	11,892	42	11,935

(注)1. セグメント利益の調整額42百万円は、セグメント間取引消去939百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 896百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	臨床検査 薬事業	受託臨床 検査事業	ヘルスケア 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,607	62,094	13,633	96,335	-	96,335
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,630	1,163	167	2,960	2,960	-
計	22,238	63,257	13,800	99,296	2,960	96,335
セグメント利益	5,364	6,630	1,695	13,689	42	13,732

(注)1. セグメント利益の調整額42百万円は、セグメント間取引消去1,074百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,032百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	124円25銭	139円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,236	8,130
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	7,236	8,130
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,245	58,290
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純 利益金額	124円02銭	139円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	104	103
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重要 な変動があったものの概要	新株予約権 株主総会の決議日 平成23年6月23日 新株予約権 1,672個	新株予約権 株主総会の決議日 平成24年6月26日 新株予約権 1,217個

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額・・・・・・・・・・2,158百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・37円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成24年12月4日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月7日

みらかホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石塚 雅博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中桐 光康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊集院 邦光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているみらかホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、みらかホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。